

## 平成24年度地域主導による再生可能エネルギー導入のための緊急支援事業委託業務公募要領

平成24年11月  
環境省地球環境局

### 1. 業務の概要と目的

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により電力供給設備が大きな影響を受け、原子力発電所の稼働停止により、温室効果ガスの排出量削減にも影響を及ぼしています。

こうした状況の中、再生可能エネルギーの導入は、電力供給量の確保とともに、温室効果ガス排出量の削減及び被災地における地域経済の活性化を同時に実現可能な施策として期待されています。

しかし、再生可能エネルギー発電事業の実施に当たっては、地域住民への的確な情報提供や合意形成、高い事業リスクに起因する初期負担、電力システム等に関する必要情報の入手など民間事業者のみでは解決に時間と費用を要する課題が多くあることから、これらの解消に向けスピード感を持って再生可能エネルギーの導入を進めるためには、国が関与することによりこうした課題解決の円滑化を図ることが必要です。

そこで本業務では、再生可能エネルギー事業計画を策定することを国が支援することにより、再生可能エネルギー導入を加速させることを目的とし、今後飛躍的な導入が必要とされるバイオマス発電、水力発電及び風力発電を公募の対象とします。

### 2. 公募対象業務

公募の対象となる業務は、バイオマス発電、水力発電及び風力発電を導入するに当たり必要となる、資源量、自然条件及び社会条件に関するデータを整備するための調査、関係者との調整、事業計画の策定等を実施するもので、以下の条件を満たすものとします。

- (1) 導入しようとする発電施設の総容量が1メガワット以上であること（ただし、水力発電は30メガワット以下であること）。
- (2) 本業務の実施に当たり、当該発電施設の導入予定地の存する市町村の協力が得られており、事業化に向けても当該市町村の協力が得られることが確実であること。
- (3) 現時点で得られている情報から、当該発電設備の導入が事業採算性を有する可能性があることと判断されること。

### 3. 公募の条件

本業務に応募しようとする者は次の要件を満たすものとします。

- (1) 本業務の受託者は、法人格を有していること。
- (2) 本業務の受託者は、応募を行った者とし、2者以上の者が共同で提案を行う場合は、原則としてその主たる業務を行う者が一括して受託するものであること。なお、1者による複数の応募は可能とする。
- (3) 導入を予定する発電事業を実施する能力を有する者であること、又は当該発電事業を実施する能力を有する者と連携・協力して本業務を実施する者であること。

### 4. 委託費

委託費は、1件当たり2,000万円～6,000万円（消費税及び地方消費税額を含む。）程度とします。

## 5. 審査の実施

本業務は以下のとおり審査を行い、受託者を決定します。

- (1) 審査は、環境省が設置する審査委員会において実施し、「平成24年度地域主導による再生可能エネルギー導入のための緊急支援事業委託業務に係る提案書評価基準表」(別添1)に基づき、提出された提案書を採点し、総合評価点が優秀なものの中から、再生可能エネルギーの種類や実施地域も考慮し、予算総額の範囲内において選定し、契約候補者とします。  
(平成24年度地域主導による再生可能エネルギー導入のための緊急支援事業委託業務の公募に係る提案書等の審査及び採択決定方法(別添2)参照)
- (2) 審査結果は、提案書等の提出者に遅滞なく通知します。

## 6. 応募に当たっての留意事項

受託者は、平成25年3月25日までに業務実施結果について環境省へ業務報告書を提出するものとします。なお、本業務は、備品購入や設備設置等に対する補助は含まれません。

## 7. 応募の方法について

### (1) 応募書類の書式(応募様式)について

応募に当たり提出が必要となる書類は以下の2点とします。応募書類の作成に当たっては、必ず電子ファイルをダウンロードし、所定の様式に従って作成すること。また、応募書類に重大な不備等があった場合は、本業務の選定対象外とすることがあります。

- ・(様式1)平成24年度地域主導による再生可能エネルギー導入のための緊急支援事業委託業務に関する提案書
- ・(様式2)経費内訳書

### (2) 応募書類の提出方法について

#### 提出方法

##### ア 電子メールが使用できる環境の場合

応募様式を、電子メールの添付ファイルとして、以下の送信先アドレスあてに送信してください。

電子メールの送信先アドレス：[chikyu-ondanka@env.go.jp](mailto:chikyu-ondanka@env.go.jp)

あて先は、「環境省地球環境局地球温暖化対策課 平成24年度地域主導による再生可能エネルギー導入のための緊急支援事業委託業務担当」としてください。

メール件名(題名)と添付ファイル名は次のとおりとしてください。

- ・メール件名：「平成24年度地域主導による再生可能エネルギー導入のための緊急支援事業委託業務応募」
- ・添付ファイル名：「(別添1又は2)申請者名(例： 株式会社)」としてください。

添付ファイルの作成・保存に関する注意

・応募書類一式を、ダウンロードしたファイルに対応したアプリケーションで作成し、それぞれを一連の電子ファイルとして送信してください。ダウンロード時に一つのファイルとなっている応募書類を複数のファイルに分割して送信した場合、その後の扱い(様式の一部欠損等)に関し、当方は責任を持ちません。

電子ファイルを作成するアプリケーションソフトによる保存形式は、ワード2010以下及びエクセル2010以下のバージョン形式としてください。使用するフォントについては、一般的に用いられないものを使用しないでください。

添付ファイルは自動解凍ファイル等、圧縮ファイルとせず、電子ファイルの容量自体を極力小さくするような工夫をお願いします。特に図表等を挿入する場合は、十分注意してください。

当該電子ファイルにマクロ等の機能を付与しないでください。このようなファイルは速やかに破棄・削除し、本業務の選定対象外とすることがあります。

また、Windows以外のパソコンで書類を作成した場合、必ずWindowsマシンでファイルを展開できることを確認の上、提出してください。ダウンロードしたワード又はエクセルの様式を一太郎その他のソフトに変換して提出した場合及び当方のWindowsマシンで展開できない状態で送付した場合は受理できませんので注意してください。

なお、当方のメールサーバーの制約から、メール容量が5MBを超える場合は受け取れない場合がございます。ファイルの分割等により、添付ファイルを含むメール容量が5MB以下になるよう、ご配慮いただきますようお願いいたします。

#### 受領の確認

当方で受領を確認した場合、受領したメールにそのまま返信します。当方へ送信後、1週間程度しても返信がない場合、当方にうまく送受信されていない可能性があります。電話にてお問い合わせください（電話番号は下記参照）。

#### イ 電子メールが使用できない環境の場合（できる限り電子メールを御使用ください）

電子メールを送信することができない環境の場合は、応募様式ファイルを保存したCD-ROMと、印刷したものを1部同封の上、送付してください。

送付先の住所：〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-4-2

大同生命霞が関ビル17階

あて先は「環境省地球環境局地球温暖化対策課 平成24年度地域主導による再生可能エネルギー導入のための緊急支援事業委託業務担当」としてください。

電話番号：TEL 03-3581-3351（内線6780）

封筒等の表に、必ず、赤字で「提案書在中」と記してください。

電子ファイルの名前、形式等、ファイル作成上の注意は、上記アの場合と同じです。

#### 受領の確認

提案書類に記されたFax番号あて、受領した旨をFaxします。当方へ送付後、1週間程度しても受領確認のFax等がない場合、送付過程でのトラブルが考えられます。電話にてお問い合わせください（電話番号は上記参照）。

#### 提出いただいたファイル等について

提出いただいたファイル等は、返還しません。提出された提案書等は、環境省において、審査以外の目的で提出者に無断で使用しません。審査の結果、契約相手になった者が提出した提案書等の内容は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号）に基づき開示請求があった場合においては、不開示情報（個人情報、法人等の正当な利益を害するおそれがある情報等）を除いて開示される場合があります。

#### 応募書類の受付期間について

**平成24年11月1日（木）～平成24年11月16日（金）17時必着**

受付期間以降に当方に到着した書類のうち、遅延が当方の事情に起因しない場合は、応募として受け付けません。なお、採択状況に応じ、追加的な予算配分が可能な場合には、追加公募を行うことがあります。

#### 8. 事業の流れ（予定）

11月～	応募
11月	審査・採択
11月～12月	委託契約
～3月	業務報告書提出
～4月10日	精算報告書提出
4月中旬	精算・支払